

■土砂災害防止法の一部を改正する法律（防災教育に関する箇所を抜粋）

（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）

第 176 回国会（臨時会）

衆議院、国土交通委員会 附帯決議（平成 22 年 11 月 5 日）

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議

政府は、本法の施行に当たっては、次の諸点に留意し、その運用について遺憾なきを期すべきである。

四 過疎化や高齢化等の進行により地域の防災力が低下していることにかんがみ、学校教育における防災知識の普及や地域住民への各種情報の提供及び周知の徹底が図られるよう、地方公共団体と連携して取り組むこと。

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部改正について

<http://www.mlit.go.jp/river/sabo/kaisei-dosyahu.html>